

## 黒部市公共交通戦略推進協議会公募委員の募集について

## 1 公募委員設置の目的

本市内の公共交通網の持続と活性化を目指す「黒部市公共交通戦略推進協議会」において、公共交通の利用者の視点に基づく意見を反映するために、設置するもの。

## 2 公募委員の人数 若干名

## 3 公募委員となるための資格

黒部市内在住で、満 20 歳以上であって、市の他の附属機関などの委員、市議会議員、市職員となっていない者又は、市外在住で公共交通を利用し、市内に通勤する者で市の他の附属機関などの委員、市議会議員、市職員となっていない者

## 4 任期 2 年間

## 5 募集時期（予定） 令和 5 年 1 月～ 3 月

## 6 前回募集時からの改善点

## (1) 人 数

「1 名」 ⇒ 「若干名」

## (2) 資 格

「市内在住者」 ⇒ 「市内在住者」又は「市外在住で公共交通を利用し、市内に通勤する者」

## (3) 出席会議

「公共交通戦略推進協議会」 ⇒ 「公共交通戦略推進協議会及び同作業部会等」

上記、改善点のうち、規約等の改正が必要なものについては、今後、改正手続きを行う。

## 7 【参考】令和 3 年度募集における応募状況

(1) 募集期間 令和 3 年 7 月 1 日（木）から令和 3 年 7 月 30 日（金）まで

(2) 募集結果 応募なし（問い合わせ人数 2 名）

## 黒部市公共交通戦略推進協議会公募委員募集要領（案）

令和4年11月  
黒部市公共交通戦略推進協議会

### 1. 目的

黒部市内の公共交通網の持続と活性化を目指す「黒部市公共交通戦略推進協議会」（以下、「本協議会」という。）において、公共交通の利用者の視点に基づく意見を反映するために、本協議会規約第4条別表に基づく公募委員を募集するものとする。

### 2. 応募資格

黒部市内に住所を有し、令和4年4月1日現在において満20歳以上であって、黒部市の他の附属機関などの委員、黒部市議会議員、黒部市の職員となっていない者又は、市外在住で公共交通を利用し、市内に通勤する者で市の他の附属機関などの委員、市議会議員、市職員となっていない者

### 3. 公募委員の募集人数 若干名

### 4. 募集期間

令和5年 月 日（ ）から令和5年 月 日（ ）まで

### 5. 応募方法

(1) 応募者は、住所、氏名、電話番号、生年月日及び職業を記載した応募用紙（別紙1）に、小論文用紙（別紙2）を添えて、郵送、ファックス、E-mail等により応募するものとする。

(2) 応募用紙等の提出先は、黒部市都市創造部都市計画課公共交通政策班（本協議会事務局）とする。

### 6. 選考方法

論文の内容を審査し、会長が選考する。

### 7. 公募委員の任期

黒部市公共交通戦略推進協議会規約第7条に基づき、任期は2年とする。ただし再任は妨げないものとする。